

第7回 南海地震津波対策検討会本部 PT 会議 議事録

平成 24 年 10 月 30 日（火） 14:00～15:30

本部長あいさつ

昨年の 3.11 を受けて、東海・東南海・南海に面し、多くの海岸線を持っている自治体は、喫緊の課題と受け止め、それぞれ置かれている立場の違いはあっても生命・財産を守るという方向で、どの自治体も懸命にその対策を進めている。

そのスピードは、それぞれ自治体によって、財政の裕福なところばかりではないので、国・県の支援によるものが多いと考える。また、そうなると政府に提案している南海トラフの巨大地震に係る特別措置法の制定が、スピードある対策の決め手になるのではないかと考える。

須崎市としては、まず緊急避難場所を 2 年以内に整備するというところで取り組みを進めており、地域防災連絡協議会の協力を頂きながら地元の意向も受けて、避難道・避難場所の整備に全力を傾けているところである。

今年は、若干天候が不順で長雨も続いた事もあり、土木施設等での災害も発生し、避難施設整備の設計を委託している建設課では、災害復旧に係る設計作業が多忙になっていることから避難施設関係は庁外に委託してカバーしているが、若干、計画に遅れも出ており、城山整備が 2 年を少しオーバーするかもしれないが、何とか 2 年以内に仕上げたいと考えている。

本検討会では、2 次避難場所の候補地の議案等を含めて、5 項目ほどを審議・協議、頂きたいと考えている。

議 題

「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定について」

○事務局（説明）

内閣府に昨年 8 月に設置された『南海トラフの巨大地震モデル検討会』において、本年 3 月 31 日に第 1 次報告として 50m メッシュの震度分布・津波高の推計結果等が取りまとめられ、8 月 29 日には第 2 次報告として、10m メッシュによる津波高及び浸水域等の推計結果が公表された。

本市については、四国沖に大滑り域・超大滑り域を設定したケース④での津波高が最大であり、小数点一位を切り上げて 25m の津波高となっている。

最大面積についてもケース④が最大で、30cm 以上の浸水面積が 1,420ha となっている。50m メッシュの津波高が 23.9m であったので、概ね 1m 位の差と考えている。

また、津波の到達時間については、1m の津波高の到達時間が最短で 15 分となっている。

また、人的被害・建物被害等の推定結果については、四国地方が大きく被災するケースとして、全壊棟数は冬の 18 時、風速 8m で約 239,000 棟、死者数は冬の深夜

で早期避難率が低い場合、約 49,000 人と推計されている。

そして、防災対策の効果については、早期避難率が高く、効果的な呼びかけがあり、かつ津波避難ビルが効果的に活用された場合や、全員が発災後すぐに避難指示を開始した場合は、津波による死者数は最大で約 8 割から 9 割減少すると推計されている。

このことから、避難道・避難場所等の早期整備や市民の皆様方の防災意識の向上に向けた取り組みの充実を図っていく必要があると考えている。

県の対応については、年度内に新たな被害想定を踏まえ、シェルター・高台等の避難先の選択肢の提示、減災の為のハード整備の継続的推進、応急時における総合防災拠点基本構想の策定、応急対策活動計画の見直し、迅速な復旧・復興の為の事前準備として復旧・復興ステージにかかわる諸計画の見直しを行う予定である。

国は今後、経済被害等を含む被害想定推計や南海トラフの巨大地震対策の全体像の取りまとめを行う予定となっている。

県については、年内に 10m メッシュの津波浸水予想の推計を公表する予定としており、市においてもこれを基本に取り組んでいきたい。

議 題

「2 次避難場所候補地について」

○事務局

2 次避難場所の候補地を選定するにあたり、5 月に公表された県の浸水予想図に基づき算出すると、浸水区域外上分を除いた、7 地区で合計 18,970 人の避難場所が必要とされ、(須崎地区 5,928 人、多ノ郷地区 7,867 人、安和地区 679 人、南地区 1,324 人、新莊地区 1,216 人、吾桑地区 177 人、浦ノ内地区 1,779 人) 1 人当たり 2 m²のスペースで計算すると必要な面積が 37,940 m²となる。

現在、地域防災計画で定めている避難場所は、風水害の避難場所と兼用になっており、21 箇所あった避難場所のうち、県の浸水予想区域外であった 12 箇所を引き続き 2 次避難場所として設定している。

さらに県の浸水予想図を基に、浸水区域外の建物を 2 次避難場所候補地として、20 箇所選定したが、その合計面積は 16,655 m²で、うち福祉避難場所の候補地を除いた面積は、12,920 m²であり、25,020 m²が不足する。

今後、選定の方向性は、城山公園の整備や、事務レベルで協議を進めている津野町へ公共施設などの使用についてお願いをしていきたい。

○本部長

不足している必要面積 25,020 m²をどうしていくかであるが、広域的な協力が頂ける部分と地震発生前防災対策の調査での結果を受けて決めたい。

質 疑

Q. 津波が来る前に震度 7 という地震で住宅の倒壊が考えられる。浸水区域外でも避

難者が増えると考えられるが。

A. あくまで浸水区域のみの数であり、実際には増えることも想定している。詳細な被害想定が示されたら改めて検討を要する事項ではあるが、現状を認識した上での検討を進める。

Q. 須崎地区はすべて水没する地域になっており、2次避難場所の候補施設が無いが、今後どのように選定していくのか。

A. 現時点で須崎地区には2次避難場所となる施設がないので、6,000人近い市民の收容先をどうするか、今回調査を委託している城山整備の結果と、多ノ郷・須崎地域の2次避難場所の選定を基に年度内に整理し、考え方を示していきたい。

Q. 2次避難場所の認識として、一定期間を過ごす場所と考えてよろしいか。また、緊急避難場所から2次避難場所への流れの中で、地域ごとに定める必要があるのか。

A. 2次避難場所は一定期間生活できる場所が適当と考えている。地域別に定める理由として、心理的に自宅から離れるより近い方がいいだろうという考えで示しただけであって、避難場所のキャパシティから別の地域に避難することも考えられるので、今後この会で協議していきたい。

議 題

「避難施設の運営協議及び組織計画・応急マニュアルの作成について」

○事務局

現在、2次避難場所選定の作業を進めているが、避難場所の運営について、今の段階では早いと感じる議題ではあるが、協議しておく必要があると考えて提起させていただいた。

避難場所の運営については行政だけでは限りがあり、地域防災連絡協議会と地域の住民の方々による運営組織を構築し、施設管理者、市の従事職員との連絡・連携体制を整備しておくことが重要と考え、マニュアル作成を進めていきたい。

具体的には市と避難施設の役割や施設運営について、施設閉鎖など、避難施設の運営に関するマニュアルを作成していければと考えている。

組織計画応急マニュアルについては、現在、災害対策本部の所掌事務の見直しを行っている。各災害対策本部長を中心に協議をしており、タイムテーブル方式に対応従事者と項目を整理している。

あくまで現在考えられる対応事項をチェックリストという形で作っているので、随時見直しをかけることを前提とした応急マニュアルと考えて頂きたい。

作成スケジュールとして、各部のチェックリストを事務局が整理し、一旦返し、連携協議後、年内に仕上がったものを1月に最終確認したい。

○本部長

緊急避難場所から 2 次避難場所、2 次避難場所から仮設住宅又は、家へ戻れるのか、こういう期間における部分の準備やチェックのことでしたが、2 次避難場所も完全にできない段階での議論なので、難しい部分もあると思うが、災害発生前の範囲で準備をしておくことは防災の基本なのでご理解いただきたい。

質 疑

Q. 避難場所の運営内容を具体的にどのように考えているのか。

A. 運営方法は地域・災害の状況で違いはあるが、基本的に救援物資の受け取り、配分、配布場所や避難者の名簿作りなどを想定している。

特に名簿は安否情報などに関することなので地域と市が一緒になってまとめる必要がある。

Q. 運営方法について、連合会と地域防災連絡協議会と市の位置づけは。

A. 物資の運搬・配布など、地域に市職員もいるので、地域だけに運営を任すことは考えていない。

Q. 浦ノ内の 2 次避難場所は大小 4 つある。

面積は 7,700 m²ほどある。人は 3,600 人ほど収容できると思うが、それらを地域だけで運営していくのは難しいのでは。

A. すべての避難場所と言えることだが、例えば浦ノ内にある避難場所を浦ノ内地区だけでやるという考え方ではなく、他の地区から避難してくる場所も出てくるので、その時は、避難してきた地区の方が運営することになると考える。

あくまで運営方法を検討する協議なので、自分の地域の避難場所だけをという事ではなく、他の地域へ移動された方も含めて、運営基準になるようなものを協議していきたいと考えている。

Q. 学校施設とか教育施設を何ヶ月も避難場所として使用することはできないと考えるが、仮設住宅や福祉避難場所など、同時進行で、地域で決めてはどうか。

A. 災害の規模によって自宅へ戻れない人がどれだけいるか判った時点で、長期的な生活場所を確保しなければならないと考えており、仮設住宅の建設予定場所等、早期に検討に入りたいと考えている。

○本部長

今後は、外からのご意見等も伺いながら協議を進めていきたい。

議 題

「災害時要援護者避難支援連絡協議会の検討内容について」

○事務局

昨年の南海地震津波対策検討会の第3回の検討会で災害時要援護者の避難支援連絡協議会を立ち上げ、震災時の諸課題を検討しており、福祉避難所の指定や支援者確保の協議を進めている。

「須崎市地域防災計画震災対策編第2章災害予防計画」に係る災害時要援護者に関する課題等について、車両避難のルールづくりにおいて、昨年、要援護者の施設等、複数支援者がおられる場合は、一定車両による避難もありという事で、関係機関と協議をしている。

また、大規模量販店が集中する桐間地区の老人保健施設では、緊急避難場所まで距離があり、車両による避難訓練等も独自に行っている。

在宅高齢者については、避難支援計画に力を入れているが、地域のコミュニティが非常に重要になってくる。何らかの支援制度を考えていきたい。

福祉避難場所は、「清流の家」、「ばんだ湯の香荘」、「明德義塾中高等学校」の3箇所を指定しているが、現状ではまだまだ不足しており、2次避難場所の選定同様、市外の施設も検討していきたい。

○福祉部局

10月10日に須崎市災害時要援護者避難支援連絡協議会を開催し、事務局から説明のあった車を使った避難と自主防災組織と連携して、要援護者をきめ細かく把握していくことを確認している。

○本部長

災害時要援護者の避難支援については、当初からの大きな命題であり、どういう対策を進めていくかを検討する中、今回は避難場所候補の選定や支援者の確保、車両避難のルールづくりなど、さまざまな手段を講じながら効果的な対策を進めている。

基本は地域での自助と共助ですが、その間に一番近くの近所の『近』に助ける『近助』という言葉を使って、自治体が要援護者をどうやって一緒に避難してもらおうかという事を考えている。担当部局の方からもあったが、要援護者支援策をどのように進めていくか、本会議を通して詰めていきたい。

その他

「須崎市防災シンポジウムの開催について」

○事務局

平成 24 年 12 月 23 日(日)の午後 2 時から市民文化会館において、須崎市防災シンポジウムを計画している。

演題は『東日本大震災から学ぶ～南海地震津波に備えて』と題して、基調講演、パネルディスカッションを行う。例年、12月21日に近い日曜日は早朝に避難訓練を実施しているが、今夏に総合防災訓練と併せて実施したので、今年はシンポジウムを開催する。

基調講演は、本市が支援活動を行った福島県相馬市の市長をはじめ、須崎消防団が現地視察した気仙沼市消防団長、海からの支援活動について高知海上保安部長を講師に招き、パネルディスカッションと併せて開催したい。

「地震発生前防災対策について」

○本部長

前回の PT 会議で地震が発生する前からの防災対策について、2 本柱、3 本柱の対策として検討し、地震の予兆現象を捉えた発生前の避難とどのように結び付けていくかご意見もいただいた中で、議会の特別委員会にも審議し、一定ゴーサインが出た。

今後は、県補助の関係を踏まえ、11 月中に入札を行う予定であり、年度内に成果品ができるように進めていく。

質 疑 (全体)

Q. 県が年末までに公表を予定している津波浸水予測の区域内にグループホームなどを建設する際、許認可等はどうなるのか。また、どのように考えているのか。

A. 許認可等の詳細について確認はしていないが、担当部局としては建設をしないという方向で進んでいきたいと考えている。

○本部長

11 月に市長とともに地域へ伺い、皆様のご意向・ご意見を聞きながら防災対策を進めていきたいと思っている。須崎市の防災対策を市民の方々に理解して頂きながら一緒に進めていくことを基本に対策を進めていきたい。